

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人やまゆり

- 1.法人運営
- 2.特別養護老人ホームやまゆり苑（短期入所含む）
- 3.グループホームせせらぎの家
- 4.通所かがやきの家
- 5.通所やまゆり
- 6.稗原デイサービスセンターやまゆり
- 7.浜山デイサービスセンター野いちご
- 8.やまゆり居宅介護支援事業所
- 9.やまゆり訪問介護事業所（介護・予防（総合）・障がい）
- 10.障がい者相談支援事業所ほっと
- 11.生活支援ハウス 居住



社会福祉法人やまゆり 令和6年度 事業計画

社会福祉法人やまゆりは、佐田地域内唯一の社会福祉法人であり、地域福祉の柱の一つであり、今後も地域内でのサービスの継続が求められる。しかしながら、ここ数年、経営的に非常に厳しい状況が続いている。令和3年度以降、組織改正、新規エリアでの事業開始、事業の統合や廃止を行い、経営の安定に向けての取り組みを行っているところである。

令和6年度も中長期経営計画に基づき、引き続き、役職員全員が、課題を共有し、法人全体がチームとなり、PDCA（計画→実行→評価→改善）サイクルを回していくこと、新規事業参入も視野にいたし、事業や事業規模の見直しを行いながら、安定した経営基盤を確立していく。

改革の一つである事業エリアの拡大として、事業譲渡を受けた大社地区にある「浜山デイサービスセンター野いちご」（通所介護、1日定員20名）を4月1日にオープンする。これにより、新エリアでの事業展開及び安定した経営基盤を確立し、その先には老朽化の進む特養の建て替えを行う。

また、SNS、ホームページ等のソーシャルメディアを活用し、法人や事業のPRをすることで、法人の各事業を知ってもらい、人材確保、利用者確保に努める。さらに、音楽活動（Tree Rings等）を通して、地域との交流を深め、法人のPR活動を行う。

新型コロナウイルス感染症や大規模な地震等様々な災害が起こる昨今、感染症対策、防災対策などの危機管理能力を高め、BCP(事業継続計画)に基づき、サービス継続ができるようにする。

社会福祉法人やまゆりを取り巻く現状は、大変厳しいものであるが、役職員が一丸となって、利用者及び家族、地域の皆様のニーズに応えるため、質の高いサービスを提供し、皆様に信頼される法人となるように努めていく。

1. 法人運営基本理念

住み慣れた地域で、「ともに生き、健やかに暮らせる」ことが出来る地域社会づくりのために、地域の皆様や利用者及び家族との結びつきを重視して運営することを基本理念とする。

2. サービス提供基本理念

つながあいます、ぬくもりのあるサービス

3. サービス提供基本方針

- (1) 住みたい地域、住み続けられる地域づくり
- (2) ぬくもりのある地域福祉型福祉サービスの確立
- (3) 一人ひとりの思いをつなぐ福祉サービスの提供

令和6年度 事業計画 法人運営

1. 役員会等の開催

- (1) 理事会（年3回以上）
- (2) 評議員選任・解任委員会（必要時）
- (3) 定時評議員会（年1回） 臨時評議員会（必要時）
- (4) 監査会（年2回）
- (5) 内部監査会（年2回）
- (6) 理事会経営部会、人材育成部会（必要時）
- (7) その他（必要と認められる会議の開催）

2. 役職員研修会の開催及び参加

- (1) 社会福祉法人役員セミナー
- (2) 社会福祉法人監事研修（監事・内部監査担当者）
- (3) 人権同和研修（数回）
- (4) 新規採用職員（中途採用含む）研修
- (5) その他（必要と認められる研修会）

3. 広報活動

- (1) 地域住民へ、当法人の事業内容や情報を提供するため、広報誌を作成し町内、稗原、大社地域の世帯（約2,000）や関係機関等へ配布する
- (2) Facebook、Instagram等のSNS（インターネットを通して人と人をつなげるサービス）、ホームページを活用し、情報発信、情報公開に努める
- (3) 音楽（Tree Rings等）の活動を通して、地域との交流を深め、法人のPR活動を行う

4. 感染症対策

新型コロナウイルス感染症等感染防止対策の継続

- (1) 感染対策を講じた事業の実施
- (2) BCP（事業継続計画）の実行
- (3) 利用者及び家族への情報提供、協力依頼
- (4) 職員の感染対応に関する研修の実施
- (5) 感染予防に関する物品の整備

5. 地域とのつながり（地域貢献活動）

- (1) ふれあいだんだん祭り（やまゆり祭り）
- (2) 介護実践発表会（法人全体）
- (3) 認知症理解への取り組み（特にキャラバンメイト活動等）
- (4) 事業所と地域との交流事業

- (5) 地域と協働した災害対策、訓練等
 - (6) 講習会、ふれあいサロン等への職員派遣（介護予防、応急手当等）
 - (7) 佐田地域見守りネットワーク連絡協議会への参加
 - (8) スサノオごとこい祭り（佐田町産業文化祭）への参加
- ※新型コロナウイルス感染症の流行等により中止、縮小、変更する場合がある。

6. 社会福祉充実計画の作成

社会福祉法第55条の2第1項の規定に基づき、社会福祉充実残額を算定し、残高が生じた場合は、社会福祉充実計画を作成する。その計画は、既存事業の充実又は既存事業以外の新規事業の実施に関する計画と定義されている。

7. その他

- (1) 八幡原事業所を NPO 法人スサノオの風に貸し出し、公益の事業等に活用。
- (2) 利用者の重度化、介護負担の増加、介護人材不足に伴い、介護の身体的負担の軽減や介護の効率化を進めるため「介護ロボット」等の導入検討を行うとともに、記録や実績の管理を I C T（情報通信技術）化し、業務効率の向上を図る。
- (3) 介護福祉士育成支援制度を活用し、介護人材の確保、育成に取り組む。
- (4) 新たな事業エリアへの拡大等による経営の安定を目指して、新規事業や事業譲渡等による事業展開の実施に積極的に取り組む。
- (5) 低所得により生計の困難者に対して、利用料の軽減（利用者負担額軽減制度事業の継続（社福減免制度））し、経済的な理由で必要なサービスが制限されないように支援をする。

令和6年度 事業計画
特別養護老人ホームやまゆり苑（短期入所生活介護含む）

○心でつながるぬくもりと安心を共に

【基本方針】

1. 利用者がいきいき生活できるように、利用者の思いに寄り添い、希望を実現するための介護計画を作成し、チーム力を発揮して目標達成を図る。
2. 利用者の自立（自律）を支援するためのサービスの向上を図る。
 - （1）リハビリテーションを「生活の再建」ととらえ、生活リハビリの方法や技術を学び、より効果的な生活支援に生かす。
 - （2）認知症の方が笑顔で暮らせるために、病気を正しく理解し、「その人を中心としたケア」に努める。
 - （3）入所時からの看取り（広義）の概念を持ち、「どう生きたいか、どう看取られたいか」を本人や家族と共に考え、意向に沿った支援を行う。また、清潔で快適なその方の背景に沿った居室環境を整える。
 - （4）PDCAサイクルを活用し、利用者のQOL（生活の質）向上と、充実した生活を目指す。介護計画立案（P）、実施（D）、評価（C）、改善（A）を行い、このサイクルにより都度ニーズに合わせたサービスの提供に取り組む。
 - （5）食を楽しみ、健康を維持するために、おいしく、安全に食べ続けられるケアと食事提供を追求する。
3. ヒヤリハット事例の報告と分析を推進し、安全対策を構築する。
4. 職員の専門的な知識と技術の向上及び、高い理念と帰属意識を培い、やりがいと責任感をもって働き続けられるよう、環境の整備と職員育成・指導に努める。
5. 資源と時間を活用し、新しい取り組みを積極的に取り入れ、幅広い視野で利用者のニーズに応える。
6. 職員の趣味・特技を活かし、幅広いサービス提供を行うとともに、職員のモチベーションにつなげる。

【事業計画】

1. 経営の安定
 - （1）経営資源の活用と時間を意識し、月毎の予測稼働と実績評価を行う。特養は1日あたり48.6名以上、短期は1日あたり9.4名以上（計58.0／日）を目標に掲げ、稼働率の維持、アップに努める。
 - （2）特養への申し込み者数及び短期の利用者数を増やすため、SNSを活用した広報活動を行う。

2. 質の高いサービスの提供

- (1) 介護計画を管理し、利用者の「都度の思考」をアセスメントすることで利用者本位の豊かな生活を支援する。
- (2) 包括的ケアメソッド（手法）である、ユマニチュード技術を基本にケアに取り組むことで、利用者と職員の良い関係を構築し、すべての利用者が快くケアを受け入れることができるよう努める
- (3) 摂食・嚥下・栄養に関する情報をチームで共有し、安全で美味しい食事提供と支援を行う。
- (4) ミュージックケアや楽器の生演奏などの音楽療法によって、音楽の持つ効果と、心地よい雰囲気によるポジティブ（前向き）な感情を意図的に呼び起こし、情緒豊かな生活につなげる。
- (5) 職員の趣味・特技を生かしたケアの提案と実施により、利用者個々のポジティブな感情を引き出す。
- (6) サービスの質向上のために、職員は日々の業務目標を設定し、その目標が達成できるよう業務に取り組む。
- (7) リーダーは、ユニット職員と業務内で都度小ミーティングを行い、ユニット職員の課題を整理することで、エンゲージメント（貢献、意欲、熱意）やサービスの質の強化を図る。
- (8) ユニット間の協力体制や、せせらぎの家との交換勤務を行い、職員のモチベーションアップと汎用性の高い職員を育成する。

3. 安全対策、環境整備

- (1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報を定期的に周知する。
- (2) 福祉用具の整備と、介護ロボット等の機器を導入し、業務時間の短縮や介護事故防止、生活の質向上を図る。
- (3) 感染症対策委員会を中心に、感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。
発生した際は、感染対策マニュアルに沿って適切な対策を行い、拡大を防ぐ。
- (4) 利用者の居室について、「生活空間」を意識し、一人ひとりに合わせて過ごしやすく清潔な環境を作る。

4. 人材の獲得及び育成と定着

- (1) 施設課令和7年度新入職員獲得目標を3名以上とし、全職員で取り組む。
- (2) SNSでの求人活動について分析と評価を行うことで、成果の有無が見える化し、新たな求人活動を展開する。
- (3) 人材確保のために、定期的に見学会を計画し、実際に足を運んでもらうことでまよりの良さをアピールする。また、せせらぎの家との連携を図ることで、求職者の選択の幅があることをPRする。

- (4) 見学会の目的や効果、実施後評価など計画的に行うことで、見学会の効果をより高いものとし、成果に繋げる。
- (5) 外国人の雇用をアピールし、新たな海外出身者の雇用に繋げる。
- (6) 職員の育成・指導・定着について、時代背景に沿ったマニュアルを整備し、Plan（計画）・Do（行動）・Check（評価）・Action（改善）のPDCAサイクルを回すことで、継続的に育成・指導・定着につなげる。

【年間行事・研修計画】

月	行事	職員研修など（施設内）
4	家族会総会・清掃活動	・新入職員研修 ・介護福祉サービスに関する研修（法令順守・倫理規定・事業計画など）
5		・防災訓練（土砂災害、火災） ・認知症ケア（1）
6		・感染・食中毒の予防と対策（1） ・生活リハビリ研修
7	日日是好日	・防災訓練（火災） ・事故の発生防止又はその再発防止（1）
8		・虐待・身体拘束排除の為の取組（1） ・入浴・排泄に関する研修
9	敬老会	・認知症ケア（2）
10	ふれあいだんだん祭り	・感染・食中毒の予防と対策（2）
11	家族会清掃活動	・防災訓練（火災） ・看取りケア
12		・摂食・嚥下障害と食事支援
1	とんど祭り	・事故の発生防止又はその再発防止（2）
2	節分	・虐待・身体拘束排除の為の取組（2）
3	物故者供養祭 介護実践発表会（施設課）	・褥瘡対策に関する研修

※新型コロナウイルス感染症の発生状況次第で行事を中止することもある。

令和6年度 事業計画 グループホームせせらぎの家

〇おちらと、ほがらかに、いつまでも自分らしい生活を大切にします

【基本方針】

利用者様、家族様、地域の皆様、職員の4つの笑顔を大切にします。

「今日も一日だんだん、だんだん。今日もたくさんの笑顔、出会いに感謝」

【事業計画】

1. 経営の安定

1日当たりの利用者数17.5人以上を目標に掲げ、稼働率の維持に努める。

認知症の状態の維持や健康を管理（認知症の進行予防、食事、体調、体重の管理、口腔内清潔保持など）する。

2. 質の高いサービスの提供

（1）外出支援「利用者の行きたいところへ」の実現に向けて、身体機能維持のための個別援助を行う。

（2）入居時から看取り（広義）という概念のもと、日々の想いに寄り添いケアを構成する。終末期の支援を希望された利用者についても、尊厳のあるターミナルケア（看取り期介護）を行う。

（3）広報誌や手紙、面会など定期的な情報交換にて利用者の都度の状態を共有し、家族とともに支援する。

（4）定期的にケアを見直し、ニーズに応じたケアの確立、提供、環境づくりを行う。

（5）認知症ケアの技術であるユマニチュード技法を基本とし、利用者と職員の絆、信頼関係を構築することで、すべての利用者が快くケアを受け入れることができるよう努める。

（6）利用者の想いに寄り添い、ニーズに応えられるケアを考え、実施するケアに根拠をもつ。

（7）常に質の高いサービス提供ができるようPDCAサイクルを回す。

（8）根拠のあるマニュアルの作成と見直しを行い、やまゆり苑と2ユニット間が連携し統一したケアを全職員で行う。

3. 安全対策、環境整備

（1）ヒヤリハット報告の分析、防止対策を共有する。

（2）身体拘束の適正化。

（3）定期的な防災訓練（火災、土砂、水害）。

- (4) 感染症及び食中毒発生のまん延防止。施設課感染対策マニュアルをもとに事業所の利用者や環境に合わせた内容に修正し、発生した際の適切な対応にて感染拡大を防止する。

4. 地域との連携

- (1) 感染対策を考慮した上で、季節感のある行事を企画し地域との交流の機会をつくる。

5. 人材の獲得及び育成・定着

- (1) 施設課令和7年度新入職員獲得目標を3名以上とし、全職員で取り組む。
- (2) SNSを活用した求人活動を行う。具体的な計画や実施後評価を行い、人材獲得に取り組む。
- (3) ①施設課として特養と連携し、定期的な見学会を実施する。せせらぎの家の取り組みや、雰囲気、人柄の良さ等を知ってもらうことで人材獲得に繋げる。
②見学会の目的や効果、実施後評価など計画的に行うことで、見学会の効果をより高いものとし、成果につなげる。

令和 6 年度 事業計画
通所かがやきの家
 (地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援事業 (総合事業))

○「心のやすらぎ、ふれあい広場、生きがいづくり」を大切に
 思いをつなぐ かがやきの家

【基本方針】

利用者、家族の思いを大切にし、利用者自身が、社会交流や生きがいを感じることで「その人らしく」過ごすことができるよう支援をする。

【事業計画】

1. 経営の安定

- (1) 稼働率 88.8% を目標として (利用者数 16 人以上)、居宅介護支援事業所等と連携をとり、利用者の確保と稼働率のアップに努める。
- (2) 季節に合わせたイベントを実施し利用者が社会交流や楽しみが持てるようなサービス提供をする。
- (3) SNS を活用し事業所の魅力を発信する。

2. 質の高いサービスの提供

- (1) 専門的知識の習得のため研修へ参加し、スキルアップに努める。研修に参加した職員は、月 1 回のミーティング時に伝達研修を行う。
- (2) 利用者が作成した作品を公共施設内で展示を行う。希望者には雑誌のコンクールへ応募も行い、満足感や達成感を感じてもらう事で、生きがい作りにつなげる。
- (3) 職員が個人目標を立て、達成に向けて努力する。年 2 回管理者が評価する。
- (4) 個別ケアを通して認知症や難聴の利用者等が安心して過ごせる居場所を提供する。
- (5) 利用者へ満足度アンケートを実施しサービス向上へ繋げる。

3. 安全対策、環境整備

- (1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報及び利用者の環境、利用者に関連したリスクマネジメント等の情報を共有する。
- (2) やまゆり KYC 活動を実施し感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、適切な対策を行い拡大を防ぐ。
- (3) 定期的な防災訓練 (火災、土砂、水害)

【行事計画】

4 月	お花見	5 月	防火訓練 ミニ音楽祭	6 月	外出支援
7 月	七夕会	8 月	納涼祭	9 月	敬老会
10 月	ミニ運動会	11 月	防火訓練 お楽しみ会	12 月	忘年会
1 月	新年会	2 月	節分祭	3 月	ひな祭り

※年間を通じ、季節を感じて頂ける行事を計画する。

令和 6 年度 事業計画
通所やまゆり
(地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援事業 (総合事業))

○安心、安全に努め、自分の居場所であるデイサービス

【基本方針】

利用者、家族の思いを大切にし、利用者の人格を尊重し「個別ケア」に努め、安心して在宅生活が継続できるようにする。

【事業計画】

1. 経営の安定

稼働率 83.3% (1日平均利用者数 15人以上) を目標とし、居宅介護支援事業所等と連携をとり、利用者の確保と稼働率のアップに努める。

2. 質の高いサービスの提供

(1) 充実した「個別計画書」を作成し、目標を達成できるよう支援を行う。作成するためのアセスメント力をつける。

(2) 利用者や家族のニーズに対応できるようになるため、専門的知識や技術習得の研修へ参加しスキルアップに努める。

(3) 事業所内で定期的にミーティングや介護技術勉強会を行い、情報共有や介護技術の習得をし、職員が自信を持ってサービス提供出来るようにする。

3. 安全対策、環境整備

(1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報及び利用者の環境、利用者に合わせたリスクマネジメント等の情報を共有する。

(2) 感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、適切な対策を行い、拡大を防ぐ。

(3) 定期的な防災訓練 (火災、土砂)。

4. 地域への情報発信

(1) SNS を活用し行事や活動風景、作品等の写真を週 1 回投稿し魅力を発信する。

【行事計画】

4 月	お花見	5 月	外出月間	6 月	防災訓練
7 月	七夕会	8 月	納涼祭	9 月	敬老会
10 月	運動会	11 月	防災訓練	12 月	クリスマス会
1 月	新年会	2 月	節分祭	3 月	ひな祭り

※年間を通じ、季節感を味わっていただける行事を計画する。

令和 6 年度 事業計画
稗原デイサービスセンターやまゆり
(地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援事業 (総合事業))

○家庭的な食事の提供と個々が輝くデイサービス

【基本方針】

専門性を生かし個別ケアに特化した質の高いサービスを提供する。地域の皆様や関係機関との連携を図り、利用者、家族が安心して利用出来るようにするとともに、地域の中での「よりどころ」となるようにする。

【事業計画】

1. 経営の安定

- (1) 1日平均利用者数 8.5 人以上を目標とし、利用者数の増加と稼働率アップに努める。
- (2) 年 4 回広報誌を発行し、家庭的で暖かな食事内容や活動風景を発信していく。
- (3) ケアマネジャーとの情報共有を行い信頼関係を築く。
- (4) 週 1 回 SNS を活用し、事業所の魅力である食事の PR や行事等の活動風景を紹介して行く。

2. 職員の資質向上と人材育成

- (1) 介護技術、認知症に対する専門的知識を習得するため、施設内外の研修を通じて人材育成を行う。
- (2) 個別ケアに特化し、専門性を活かした質の高いサービスを提供する。
- (3) 職員が自信をもってサービス提供ができるようサービスの根拠を理解する。

3. 個別ケア

- (1) 個々のニーズを把握する為、定期的なケアプランの見直しや事業所内でミーティングを実施する。
- (2) 身体機能低下防止、認知機能低下防止の為、外出支援を実施する。

4. 安全対策、環境整備

- (1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報及び利用者の環境、利用者に合わせたリスクマネジメント等の情報を共有する。
- (2) 感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、適切な対策を行い、拡大を防ぐ。
- (3) 定期的な防災訓練 (火災、土砂、水害)

【行事計画】

4 月	お花見	5 月	外出月間	6 月	防災訓練 広報誌の発行
7 月	七夕会・外出月間	8 月	外出月間・水害訓練	9 月	敬老会・外出月間
10 月	運動会・外出月間	11 月	防災訓練・紅葉狩り	12 月	クリスマス会
1 月	初詣	2 月	節分祭	3 月	ひな祭り

※年間を通じ、季節感を味わって頂ける様、また利用者との会話をヒントにケアに繋げ、満足感や達成感を感じて頂けるよう行事を計画。

令和 6 年度 事業計画
浜山デイサービスセンター野いちご
(通所介護、介護予防・日常生活支援事業 (総合事業))

【基本方針】

利用者の心身並びに家庭環境の特性を踏まえ、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の適正なサービスの提供をすることで、可能な限り居宅においてその有する能力に応じて自立した生活の実現を支援する。

【事業計画】

1. 経営の安定

- (1) 稼働率 85% を目標として (利用者数 17 人以上)、各居宅介護支援事業所等と連携をとり、利用者の確保と稼働率のアップに努める。
- (2) 季節に合わせたイベントを実施し利用者が社会交流や楽しみが持てるようなサービス提供をする。
- (3) SNS を活用し事業所の魅力を発信する。

2. 質の高いサービスの提供

- (1) 専門的知識の習得のため研修へ参加し、スキルアップに努める。研修に参加した職員は、月 1 回のミーティング時に伝達研修を行う。
- (2) 事業所内の畑を利用した栽培活動、周辺の自然環境を生かした活動、付近の公園への散策などを通して、利用者の心身の健康維持に努める。
- (3) 1 日のスケジュールを利用者が選択しつつ、体力づくり・趣味活動・利用者間の交流を行うことで生活意欲を引き出す。
- (4) 近隣の住民や子どもたちとの交流の機会を持ち、利用者も地域の一員と感じられるような事業を行う。

3. 安全対策、環境整備

- (1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報及び利用者の環境、利用者に関連したリスクマネジメント等の情報を共有する。
- (2) やまゆり KYC 活動を実施し感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、適切な対策を行い拡大を防ぐ。
- (3) 定期的な防災訓練 (火災)

【行事計画】

年間を通じ、季節を感じて頂ける行事を計画する。

令和6年度 事業計画 やまゆり居宅介護支援事業所

○「住み慣れた地域で暮らしたいを支えます」
～つながる、ひろがる、認め合う～

【基本方針】

住み慣れたご自宅、地域でいつまでも自立した日常生活を営むことができ、安心して暮らせるよう、行政、あんしん支援センターをはじめ各関係機関と連携を図り、公正・中立な立場で利用者、家族に向けて質の高いサービス提供に努める。

【事業計画】

1. 経営の安定

1ヶ月のケアプラン作成等件数の目標を、介護給付110人、予防給付60人、合計170人とする。

あんしん支援センター、各医療機関、行政との連携を図り、利用者の確保を図る。

2. 法令順守に則したケアマネジメントの遂行

常に法令を遵守し、公平な立場で業務を遂行していく。

3. 適切なケアプランの作成と継続的なモニタリングの実施

利用者、家族の望む生活を実現するため、ACPの提案を含め課題分析を行い、多職種が協働し、在宅生活を継続できるよう適切なケアプラン作成に努める。

4. 資質の向上

各種研修会に参加し、資質の向上を図る。また、加算取得要件を満たすため個別に具体的な研修の目標、内容、研修時期、実施時期等について定め実施する。

5. 地域貢献

地域ケア会議、民生委員児童委員定例会等に参加し、地域課題について話し合い、今後のまちづくり・地域包括システムの構築に協力していく。

6. 情報の共有化

定期的にミーティングを開催し、個別ケース検討、情報の共有化を図る。

個々のケアマネが、ファシリテーション(会議の舵取り)の技術を身に着けるため、ミーティングを月1回担当し、計画、実施をする。

7. 医療等との連携

総合病院、かかりつけ医、施設と連携を行い、利用者の入退院時の情報の共有化を図り、退院後もスムーズなサービス提供が提供できるよう努める。また、必要な加算の算定に繋げていく。(入院時情報提供加算、退院・退所加算)

8. 広報活動

法人の広報誌に介護保険などの情報を掲載し発信する。

SNSを活用しケアマネジャーの活動や地域の魅力を発信する。

9. 苦情への対応

利用者、家族からの苦情を真摯に受け止め適切に対応していく。

令和6年度 事業計画

やまゆり訪問介護事業所 訪問介護・訪問型サービス（第1号訪問事業） 障がい福祉サービス

○一人ひとりの思いに寄り添い、笑顔あふれる訪問介護

【基本方針】

利用者の思いに寄り添った支援を行い「自立支援・重度化防止」に努める。

【事業計画】

1. 経営の安定

1ヶ月の訪問件数の目標を、介護給付230件、総合事業40件、障がい福祉サービス100件の合計370件以上とする。

利用者の入所や入院等利用回数の減少も考えられるので、居宅介護支援事業所、あんしん支援センター、相談支援事業所等との連携を図ると共に、訪問エリアの拡大を意識して積極的な受け入れを行うことで安定したサービス提供と収益の確保に努める。

2. 質の高いサービスの提供

- (1) 月1回の事業所ミーティングを実施し、利用者の情報共有、アセスメント、個別計画書の見直しと評価を行う。
- (2) 利用者、家族の思いを傾聴し信頼関係を築く。
- (3) 法人内外の研修に計画的に参加をし、スキルアップに努める。

3. 安全対策、環境整備

- (1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報及び利用者の環境、ニーズに合わせたリスクマネジメント等の情報を共有する。
- (2) 感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、適切な対策を行い、拡大を防ぐ。

4. 魅力の発信

週1回 SNS 等を活用し事業所の情報を発信するとともに、訪問介護の魅力をアピールし、次世代の担い手を確保していく。

令和6年度 事業計画 障がい者相談支援事業所 ほっと

○「あなたらしい」生活を。自分で選び、自分で決める。

【基本方針】

常に利用者の意思及び人格を尊重し、自立した日常生活、社会生活が実現できるよう、また利用者の状況、置かれている環境をよく理解し、また意思を尊重し、利用者が実現したい生活の姿と一緒に目指していく。

【事業計画】

1. 適切なサービス利用計画の作成

利用人数の目標を6人とする。

利用者、家族との信頼関係を構築し、本人の目指す姿を共有し、望む生活が実現できるサービス利用計画づくりに努める。

2. 関係機関との連携

行政及び福祉サービス事業所などとの連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発を行う。

3. 職員の専門性の向上

研修、サービス調整会議への参加および事業所内での事例検討等を行う。

令和6年度 事業計画 生活支援ハウス（居住）

○健康で生きがいを持ち、顔なじみの方が住む地域で、自分らしく
いきいきとした生活ができる

【基本方針】

入居者が自立した日常生活を継続するために、主体的な社会活動の参加や地域交流を積極的に進める。地域住民の一員として役割や、居住内外の交流、趣味活動等の支援を行うことにより、健康で生きがいを持てる明るい生活の場づくりを目指す。

【事業計画】

1. 経営の安定

1日当たりの利用者数9人を目標に掲げ、稼働率の維持に努める。

入居者の趣味、嗜好を生かした個別の活動を計画、実施し、いきいきとした生活を送ることで心身機能の維持向上、重度化防止、入院数の減少を図る。

2. 楽しみのある生活の提供

(1) 日々の生活の中での潤いとなるよう四季折々の行事や外出計画をする。

(2) SNSを通して日頃の活動や様子を発信する。

3. 質の高いサービスの提供

(1) 定期的にミーティングを行い、利用者の情報を共有し、対応方法等の統一化を図る。

(2) 法人内外の研修に計画的に参加をし、スキルアップに努める。

4. 安全対策、環境整備

(1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報及び利用者の環境、ニーズに合わせたリスクマネジメント等の情報を共有する。

(2) 防災訓練（火災、土砂）を実施し、災害時の対応を確認し、災害対策等を強化する。

(3) 感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、感染対策マニュアルに沿って適切な対策を行い拡大を防ぐ。

【行事計画】

4月	お花見・外出	8月	お盆行事 (お墓参りなど)	9月	敬老会・お彼岸 (おはぎ作り)
12月	クリスマス会	1月	和菓子会	3月	お彼岸 (ぼたもち作り)

※年間を通じ、誕生日会を企画（希望献立でお祝い）

令和6年度 研修計画

在宅課

月	研修内容
4月	倫理及び法令遵守
5月	個人情報とプライバシーの保護
6月	非常災害時の対応
7月	認知症ケア
8月	接遇
9月	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止
10月	介護リスクマネジメントと介護事故の防止
11月	緊急時の対応・救急法・口腔ケアと摂食嚥下障害
12月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止 身体拘束の排除のための取り組み
1月	障害の特性と配慮や支援のポイント
2月	介護予防及び要介護度進行予防
3月	年度末 総括(事業報告)

